

## 任期付任用職員（学校栄養職員） 募集要項

募集人数	1名	
勤務場所・所在地	大阪府立難波支援学校 〒556-0027 大阪市浪速区木津川2丁目3-30	
職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食に関する基本計画（学校給食指導計画等）の策定に参画すること</li> <li>・学校給食の実施に関する組織に参画すること</li> <li>・学校給食における所要栄養量、食品構成表及び献立を作成すること</li> <li>・食物アレルギー対応を必要とする児童生徒への対応を行うこと</li> <li>・学校給食の調理、配食及び施設設備等に関し、指導助言を行うこと</li> <li>・望ましい食生活に関し、担任教諭等を補佐して、児童生徒に対して集団又は個別の指導（配膳指導、後片付け指導を含む）を行うこと</li> <li>・家庭、地域との連携を推進するための各種事業の策定及び実施に参画すること</li> <li>・調理従事員の衛生、施設設備の衛生及び食品衛生の適正を期するため、日常の点検及び指導、助言を行うこと</li> <li>・作業工程表、作業動線図及び献立表等の調理業務指示等関係書類の作成、確認をすること</li> <li>・学校給食用物資の選定、購入、検収及び保管に参画すること</li> <li>・学校給食の食事内容及び児童生徒の食生活の改善に資するため、必要な調査研究を行うこと</li> <li>・年間収支計画を作成し、献立作成、食材の購入の際に考慮するとともに、給食費の収支の実態を把握すること</li> </ul>	
身 分	<p>地方公務員法に基づく一般職の地方公務員として採用されます。</p> <p>※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が課せられます。</p>	
勤 務 条 件 等	勤務時間	月曜日から金曜日 午前8時30分から午後5時まで
	時間外勤務	所定勤務時間を超える勤務あり(業務の必要上やむを得ない場合のみ)
	勤務を要しない日	<p>週休日</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定される休日</p> <p>年末年始</p> <p>学校の指定する日</p>
	報酬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本給 153,900円～304,600円（令和5年度当初）</li> <li>地域手当 18,160円～35,942円（令和5年度当初）</li> <li>※大阪府人事委員会勧告等の状況により変更が生じる場合があります。</li> <li>・諸手当 職員の給与に関する条例等に基づき、それぞれの条件に応じて諸手当を支給</li> <li>・退職手当 引き続き6月以上の期間を勤務した場合は、一般の退職手当が支給されます。</li> </ul>

	<p>期末手当</p>	<p>支給制度あり （原則、基準日（6月1日及び12月1日）に在職し、任用期間が6カ月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象です。）</p>
	<p>交通費</p>	<p>職員の給与に関する条例の規定による通勤手当の支給あり</p>
	<p>休暇</p>	<p>年次有給休暇は1年間につき20日付与。 ただし、任用期間が1年未満の場合は、以下の計算式により算出された日数 計算式（任用期間の日数÷365日※）×20日（小数点以下は切り捨て） ※2/29を含む場合は366日 特別休暇等は府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則等の規定による</p>
	<p>社会保険</p>	<p>健康保険、厚生年金保険 雇用保険については、任用期間が31日以上6月未満の者のうち、退職手当の支給を受けることが期待できない者は加入</p>
	<p>任用期間</p>	<p>令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）（予定）</p>
	<p>応募資格</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格免許：栄養士又は栄養教諭の免許を有する人</li> <li>・求められる能力：学校給食の実施に必要な高い知識を有しもしくは経験を有する人</li> <li>・地方公務員法第16条各号に該当しない人</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</li> <li>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</li> <li>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
	<p>選考日時 選考方法</p>	<p>○選考日時 令和6年2月15日（木）、2月16日（金）、2月25日（月）～2月29日（木） ※ただし、応募の状況により期間末日前に選考を終了する場合があります。</p> <p>○選考場所 難波支援学校 会議室等</p> <p>○選考方法 面接選考（個人面接・30分程度）</p> <p>○選考結果の通知 令和6年3月15日（金）頃までに結果を通知等（電話又は郵送）します。</p>
	<p>その他特記事項</p>	<p>○栄養士（管理栄養士を含む）免許又は栄養教諭免許をお持ちの方はそれぞれ免許状の原本をご提示ください。（本校において写しをいただきます。）</p> <p>○学校給食の経験等についてお尋ねしますので、職務経歴書等をご準備ください。</p>
	<p>問合せ先</p>	<p>大阪府立難波支援学校 06-6562-2251</p>